

村山市公共施設等総合管理計画の概要

■ 計画策定の背景と概要

- これまで整備されてきた公共施設が、今後、一斉に老朽化し更新時期を迎える。
- 本市の財政状況は依然として厳しく、老朽化対策に係る費用は大きな負担となる。
- 人口減少や少子高齢化により、公共施設の利用需要に変化があると考えられる。

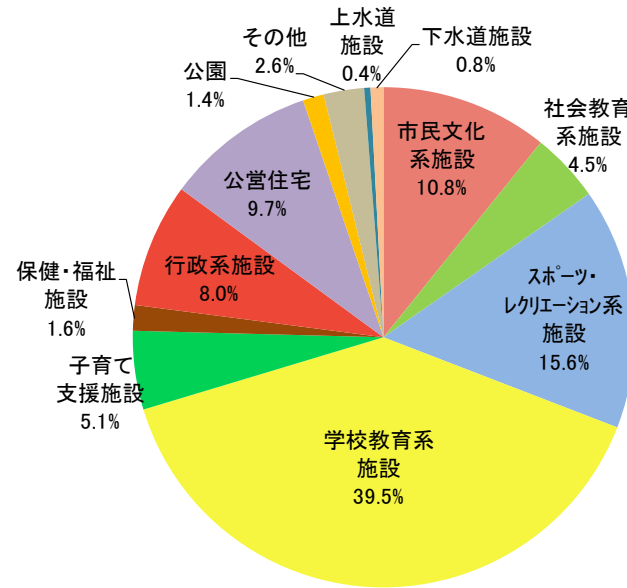
公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新や統合、廃止、長寿命化、施設の管理手法など、総合的な管理・運営の指針を示すために本計画を策定するもの。

【計画期間】H28～H37年度 【対象施設】本市が所有する全ての公共施設（インフラ含む）

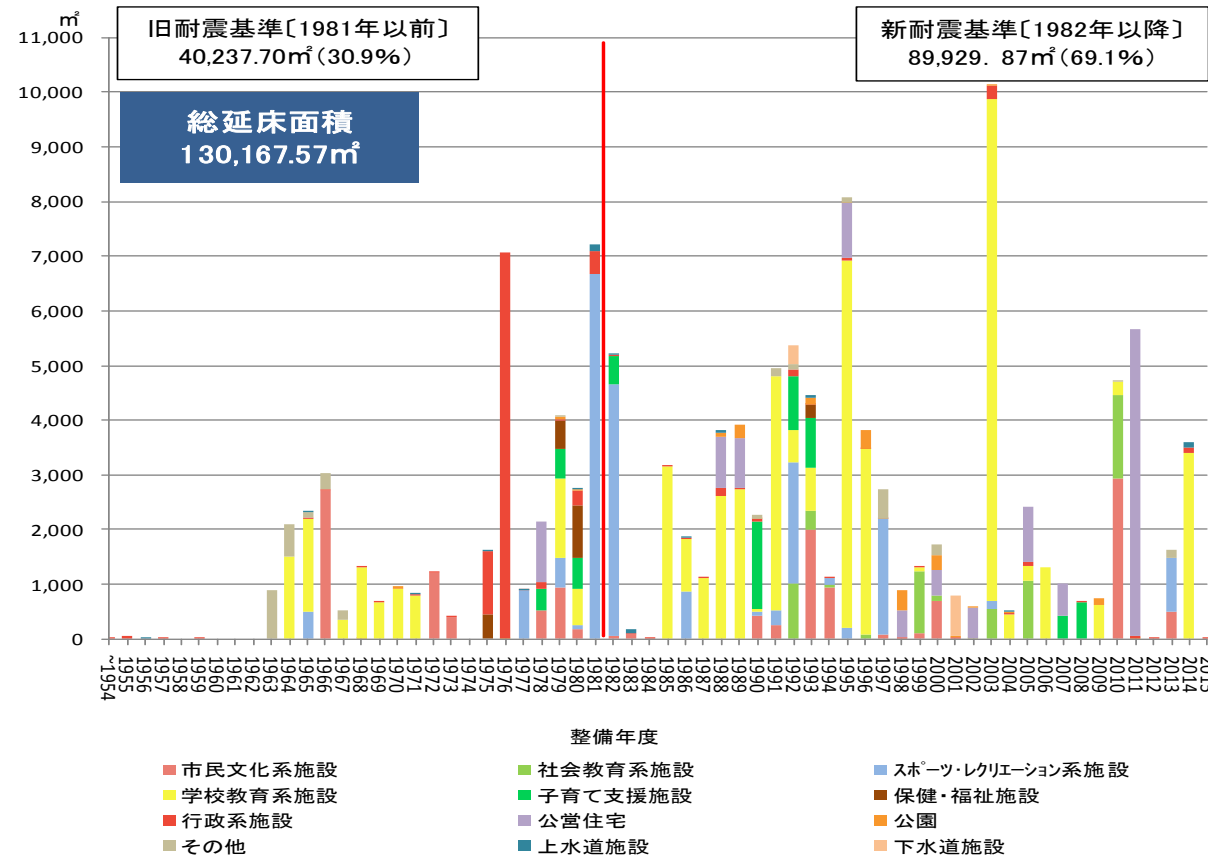
■ 公共施設等を取り巻く現状等

- 本市では1960年代後半以降急速に整備が進み、現在、公共施設数は162施設、総延床面積は130,167.57㎡となっている。
- 施設数別にみると行政系施設が54施設と最も多く、延床面積別にみると学校教育系施設が51,369.39㎡（39.5%）と最も大きな割合を占める。
- 築30年以上の施設は全体の45%を占め、旧耐震基準による施設は全体の30.9%を占める。
- 公共施設等全体の今後40年間における更新費用総額は1,239.8億円、1年当たりの平均額は31.0億円と推計される。過去5年間の投資的経費の平均額11.5億円と比較すると、毎年約2.7倍の支出が必要となる。

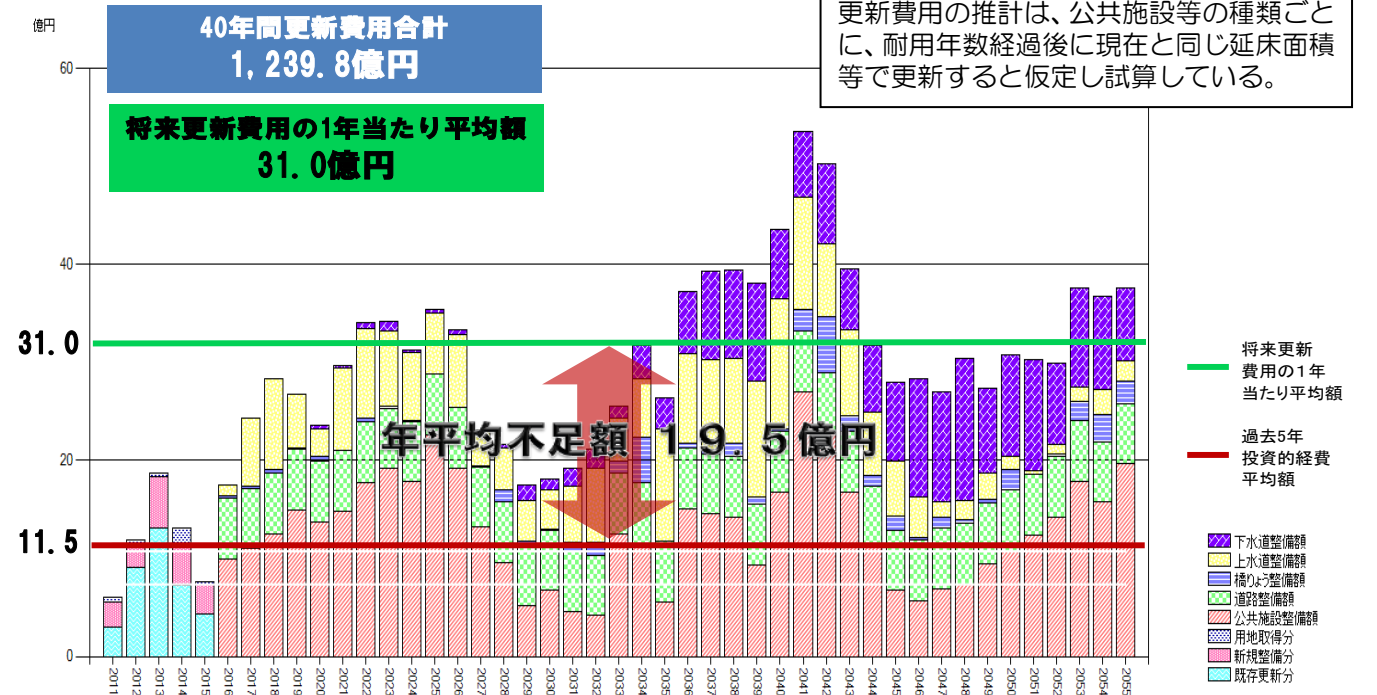
【施設類型別延床面積割合】



【施設類型別整備年度別延床面積】



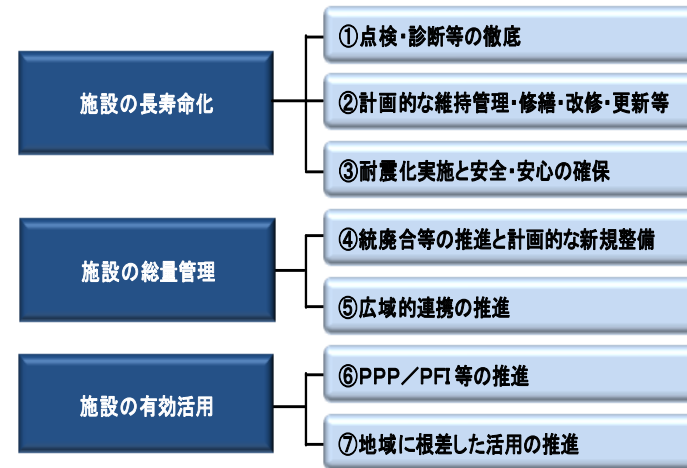
【公共施設及びインフラ全体の将来の更新費用推計】



■ 公共施設等総合管理に係る基本方針等

- 以下の基本方針のもと、長期的な視点を持ち、行政サービス提供の拠点である公共施設等を総合的に管理・運営する。
 - ①施設の長寿命化：財政負担の平準化と適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。
 - ②施設の総量管理：統廃合や複合化、計画的な新規整備の実施、広域連携などにより市保有施設の総量管理と最適化を図る。
 - ③施設の有効活用：経営的な視点を持ち、行政サービス提供の拠点として施設の有効活用を図る。
- 本計画で定めた基本方針等を踏まえ、施設類型または施設ごとに個別の方針や計画を設け、適切に維持管理するとともに、今後のあり方の検討を進める。

【公共施設等総合管理に係る基本方針と実施方針】



主な施設の現状と今後の方針

- 市民会館
築50年が経過し老朽化が著しいため、改築を含め施設のあり方を検討。
- 体育施設（武道館、市民体育館など）
利用者ニーズを考慮し、施設の集約化を含めた建替えの検討や、改修、設備の更新を図る。
- 保育園・幼稚園
保育環境をより適正に運営するため、保育施設の統廃合や民間運営など再編を推進する。
- 道の駅むらやま
東北中央自動車道開通後の利用状況の変化を踏まえ、現在の立地が最適であるか判断し移設を検討する。

■ 計画の推進体制

- 本計画を推進するため、全庁的な取組体制の構築と施設情報の一元管理・全庁的な情報共有するための方策を検討する。
- 公共施設等に係る現状や今後の方向性、今後の取組みについて市議会や市民へ積極的に情報提供を行う。また、施設の統廃合等、重要な案件の方針決定においては、事前に市議会や市民との協議・検討の場を設けるなど、市民と行政が一体となり取組みを進める。